

第6期 第5回与謝野町子ども・子育て会議

会議報告書

日 時	令和6年3月29日（金）午後7時30分から午後9時30分まで
会 場	元気館2階 視聴覚室
出席者	別添名簿のとおり（出席：10名 欠席：6名）
配布資料	◇会議資料：次第、資料1…令和5年度地域子ども・子育て支援事業報告（①病児保育事業、②ファミリーサポートセンター事業、③キッズステーション事業）、資料2…野田川地域認定こども園（仮称）整備に係る保護者説明会質疑応答集（第2版）、資料3…野田川地域認定こども園（仮称）整備に係る住民説明会意見等内容一覧、資料4…与謝野町認定こども園整備計画（基本構想）（案）、資料5…学校等の適正規模適正配置に関する基本方針【改定版】、資料6…令和6年度放課後児童健全育成事業（学童保育事業）、資料7…与謝野町子ども・子育て支援に関するニーズ調査回収数報告資料
会議要点	◇議事 ➢ 学校等の適正規模適正配置に関する基本方針について ➢ 令和5年度地域子ども・子育て支援事業報告 ① 病児保育事業 ②ファミリーサポートセンター事業 ③キッズステーション事業 ➢ 野田川地域認定こども園整備に係る説明会での意見等について ➢ 令和6年度放課後児童健全育成事業（学童保育事業）について ➢ その他
議事要旨	下記のとおり

1. 開会

2. 会長挨拶

これまで議論をいただいていた野田川地域の認定こども園整備に係る説明会での意見等を中心に説明・報告をいただく。忌憚のない意見をお願いしたい。

3. 議 事（要旨）

学校等の適正規模適正配置に関する基本方針について…資料5

教育委員会では、子どもの数の減少、教育の様相が少しずつ変わってきていること等を鑑み、平成21年に策定した基本方針を平成28年に改定したが、平成28年の改定版が実情に合わなくなっていることから、令和5年度に見直しを行った。案という形で示しているが、教育委員会議で承認を得ている内容となっている。子ども・子育て会議への説明、意見聴取後に案を取ることに付いて了承いただきたい。

P.1 第1基本的な考え方

野田川地域の小学校再編については、三河内、市場、山田、石川の4校を1校に統合する方向で進めている。

市場小学校の既存校舎を野田川地域の統合校舎としての活用を前提としていたが、耐用年数の超過による老朽化の進行、多様な児童の様々な学習スタイルに対応するためには、教室が不足するという状況が明らかになった。

平成28年の改定時点では、市場小学校の校舎を使って統合・再配置していく方向としていた。

学校建物の耐用年数を50年と見込む中、市場小学校は築53年を迎えようとしている。また、これまで大規模改修をしていないため、今後、統合再配置の学校として活用するには老朽化が激しいことから、今回見直しを行った。

加悦地域については、再配置は終えているが、児童数が減っている現状にあり、小・中学校の義務教育期間の9年間1回もクラス替えができない状況になることから、小学校ではなく中学校を統合し、クラス替えができる状況にしていきたいことを今回の改定で示している。

【具体的な改定部分について】

P.1 基本的な考え方についての2行目に「改めて、将来的な町内学齢人口の動向や状況を把握・予測するとともに、未来社会を生きる子どもたちのために近年の教育をめぐる新たな動向に積極的に注意しなければなりません」を追記。

P.1 (1) 教育的な観点より 4行目以降、「また人工知能AIの飛躍的な進化やSociety5.0の社会が到来する未来社会を生きる子どもたちには、教育DXなどの新たな動きに対応するとともに、主体的・創造的に生きることができる人間ならではの資質や能力を学校で育ませることも同様に重要になります。そのためには施設設備の充実はもとより、一定規模の児童生徒集団が存在することで人と人をつなぎ、かつ生きる力となる学力の向上に資する様々な場面でのコミュニケーション力を育むことができる環境が整えられている。教職員の経験年数のバランスとともに専科教員、特別支援教育など専門性に秀でた教職員集団が存在している。さらには発達上の課題等を持つ児童生徒への支援員や心のケアに携わるスクールカウンセラー等のスタッフが整えられている。これらの環境整備を目指します。」を追記及び改正。

P.1 (2) の見出しを「地域コミュニティの核としての性格への配慮」から「地域とともにある学校の観点より」へ改正。

学校等の適正規模適正配置 P.2～

小学校についての学級編成については、平成22年に京都府から示された京都式少人数教育方針に基づき、学級編成を行っていくことを前提としている。改定部分はR6改定のとおり

1 学年の学級が1クラスの場合は、35人までとする。2学級の場合は、18～34人、3学級の場合は、23～32人とし、学級数が増えるに従って1クラスの人数が減っていくようになっている。

H28年改定では、野田川地域の統合校は市場小学校とし、通学する小学校の変更は1回をこえないこととしていたが、R6改定では、市場小学校が耐用年数を大きく超過することから、野田川地域は、既存の学校用地などの公共用地を活用することとしている。

再配置までに生じる校区の変更は、通学する児童・保護者への負担を考慮し最小限のものとする。これまで異動は1回と決めていたが、既存の小学校を新築する場合は、校区を変更していただく必要があるため、やむを得ず一時的に別の校区へ異動することがあることから、最小限のものとするという表現としている。

統合時期については、H28年改定時点では、野田川地域の小学校の統合時期を令和10年度以降としていたが、R6改定では、児童数の減少が緩やかであり、令和12年度以降としている。

中学校の適正規模については、平成21年の基本方針制定時、将来的に加悦中学校と江陽中学校を統合する必要があることを明記しており、平成28年には改定は行っていない。

令和6年の改定では、加悦地域において、今後、小・中学校の9年間が1学年1学級となり、クラス替えができない状況が想定されることから、人間関係が固定的になることによる影響を減ずることが大切であることを追記している。

加悦地域が9年間1学級となるが生じてくるのが、令和12年度以降となる。

加悦中と江陽中を統合し京都式少人数教育方針を採用した場合、適正規模となるのは令和15年度以降となる。

配慮すべき点 P.6～

- (1) として「地域とともにある学校の観点」を追加した。子どもファーストの教育的観点を踏まえながら、併せて従来の地域コミュニティと子どもたちを持続的につなぐ取り組みについても、地域住民の理解と協力を得ながら進めることとしている。
- (4) 教員配置上の配慮について、統合後の児童生徒への教育活動を円滑にできるよう、教職員の配置について京都府の教育委員会に特段の配慮をお願いしていくことに加え、町教育委員会でも必要な支援に努めることとしている。

与謝野町の児童生徒数の現状と将来予測 P.8～

別表1では、小学校の令和5年5月1日現在の学年別の人数を表している。6歳児から1歳児までは現在の住民登録の子どもの数、0歳児以下の推測値は、令和5年度の国立社会保障人口問題研究所の推計により、逆算した数値としている。

別表2では、令和5年度以降の各小学校毎の児童数、別表3では、令和5年度以降の各中学校毎の生徒数の推移を示している。令和15年度の加悦中の生徒数は、1学年が21人1クラス、2学年1クラス、3学年1クラスとなり、全学年において小学校から中学校までが、クラス替えがないこととなる。

江陽中については、2クラス体制が確保できる人数であることから、この時点で中学校を統合し、3クラス体制にすることが望ましいと考えている。

小学校については1学年2クラス、中学校については1学年3クラス体制を目指しており、編成については、京都式少人数教育方針に従い、クラス編成を行いたい。

(意見)

こども園で、野田川地域の子どもたちが集約されても小学校は別々、中学校では再び集約される。

こども園で集約しても、小学校が別々になるということについて、この間どのような議論があったのか。

(回答)

小さな単位から、フレーズが上がるにつれて、枠が少しずつ大きくなるのが理想だと考える。

町が抱える色々な課題を整理していく中で、こども園整備は、早急に対応すべき事業として位置づけている。

小学校については、しばらくの間、維持することが可能な状況にあり、先行してこども園を整備することになった。

財政的な問題もあり、優先順位を決め事業を進めている。

令和12年以降の小学校の統合については、財政状況や地域合意等が課題である。

(意見)

小学校の統合には、住民との合意形成が必要になってくる。野田川地域のこども園についても町を二分するようになったこともあり、うまく議論を進めてほしい。

(意見)

日置小学校の児童数が1学年5人程度まで減っている。

宮津市と与謝野町との間で、今後、小学校をどのようにしていくのか等、市町を超えての協議はあるのか。

(回答)

与謝野町の現況については、宮津市教育委員会と共有しており、宮津市の状況についても伺っている。

宮津市では、令和6年3月末に養老小学校を府中小学校へ統合され、今後は栗田小学校のこともあり、しばらくは、市町間での協議は難しいと伺っている。

岩滝小学校の児童数の減少、組合立の橋立中学校をどうするのか等、今後、情報共有を密にして、協議していきたい。

令和5年度地域子ども・子育て支援事業報告…資料1

第2期子ども子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度）から、「病児保育事業」、「ファミリーサポートセンター事業」、「キッズステーション事業」を開始した。事業開始から5年が経過していないため、検証については、次年度以降に考えていきたい。

① 病児保育事業

病児保育所において、一時的に保育及び看護を提供し、保護者の子育てと就労の両立を支援することを目的とし、病児保育所を運営している。

利用件数については、令和元年度1件、令和2年度7件、令和3年度38件、令和4年度37件、令和5年度は63件となっており、令和4年度との比較では、26件の利用増となった。

開設当初、利用が低調であったことから令和2年度にアンケート調査を実施している。

開設3年目から事業が認知され始め、現在まで一定の利用が継続している。

各年度に流行する病気等によって利用の偏りはあるものの、一定の利用ニーズは満たしているのものと認識しており、利用者からも安心して預けられたとの言葉をいただいている。

毎年度、事前登録申請書の配布、町報を活用した事業周知、病児保育りりふるだよりの発行を行っている。

保育・看護体制及び施設環境を確保しつつ、開設以降、段階的に経常経費の削減、見直しを図っている。

② キッズステーション事業

地域における子どもたちの安心・安全な居場所を作り、健やかな成長を支援することを目的とし、子育て支援に資する事業をしていただいた団体等に対し補助金を交付している。

補助割合については10/10、上限60万円としている。

ステーション数、利用者数について、令和2年度3ヶ所 延べ人数334人、令和3年度3ヶ所 延べ人数1,099人、令和4年度5ヶ所 延べ人数1,114人、令和5年度8ヶ所となっている。

ステーションの内容について、学校の長期休暇期間中の緩やかな学童保育事業、英会話教室、木育、森、川遊び等の体験型事業、下校後の見守り事業となっている。

現状、地域や団体から自発的にステーションが設置される動きになっており、利用者がステーションを選択できる環境が整いつつあり、利用者も増加している。

町の方向性としては、旧町単位に3ヶ所程度の設置が望ましいと考えている。想定を超える設置となった場合は、補助額の段階的な見直しや、一定のルール設定を行い、各地域におけるステーションの均衡化を図ってきたいと考えている。

次年度以降、岩滝地域、三河内地域で新たなステーションの設置が検討されている。

③ファミリー・サポート・センター事業

子育ての援助を受けたい「お願い会員」と援助を行いたい「おまかせ会員」が、地域で相互援助活動を行う事業であり、令和3年度に事業を開始した。

令和3年度は、会員数20名、利用1件、マッチング6件となっており、保育所への迎えとその後の預かりで利用された。

令和4年度は、会員数32名、利用21件であった。主に保育所への迎え、おまかせ会員宅での預かりで利用された。

令和5年度は、会員数52名、利用25件、マッチングが19件となっている。

保護者の入院中における子どもの小学校からの送迎、教習所通学に伴う預かり等、利用用途も増えてきている。

(意見)

旧町域に3箇所ずつのステーション設置を想定されているが、現状8ヶ所まで増えている。

想定の数を超えた場合、どのように考えているのか。

(回答)

来年度については、要望通り設置していただくこととしている。

予算をオーバーする場合には、一定精査も必要になってくる。

野田川地域認定こども園整備に係る説明会での意見について・・・資料3・4

野田川地域こども園の建設予定候補地を石川保育所とその周辺地とすることを公表後、前回12月21日の子ども・子育て会議でお示した幼保連携型認定こども園整備計画(案)を12月の議会全員協議会において提出した。

説明会第1弾として、整備計画の方針等を石川区役員、野田川地域の保育所・こども園の保護者及び未来の利用者向けの説明、第2弾として、整備計画(案)について、保護者、未来の利用者、各区住民説明を開催した。資料2・3は、保護者説明会と住民説明会の意見、質疑応答集となっている。

保護者、未来の利用者、住民説明会では、心配や懸念事項として、交通対策や水害対策に関する意見を多くいただいた。

水害については、用地の嵩上げ、垂直避難できるよう建物を一部2階建てにする等の対策を検討しているほか、有事の際に園児、職員の安心・安全が担保できるよう、園と保護者との連携を密にし、緊急の連絡体制を築くこと等の対策を考えている。

過去に大雨等の際に水戸谷方面から石川保育所まで最短の道路が通行止めになった経過があるが、冠水して

いない道路から迎えが可能であった。

町から、いち早く園に情報提供し、保護者との速やかな連絡体制、連携強化により対応していくこと等、今後の計画の中に反映していきたいと考えている。

交通対策については、現状、京都府や警察と協議を進める段階となっていないが、信号機の設置、時間帯に制限を設けて一方通行等の規制、右折・左折レーンを設けるなど、安心安全が担保できる対策について内部協議を重ねており、基本構想の策定をもって協議を進めていくこととしている、

今後、様々な制限やルールを定めていく上で、保護者や地域住民の皆様への広報徹底を含め、事故防止対策を構築していきたい。

財政状況については、財政計画や財政シミュレーションに従い、子育て応援課においても施設規模や工法、補助金の活用等を様々な角度で研究、検証を重ねており、できる限りのコスト抑制に努め、最大限の活用ができるように施設整備を目指している。

資料4が、与謝野町幼保連携型認定こども園整備計画（基本構想）（案）となっており、子ども・子育て会議で確認いただいた後、早い段階で（案）ではなく、基本構想としていきたい。

整備計画（案）からの変更点については、P.11（1）整備の方針に、「乳幼児期は環境と関わり合う中で、自己の興味や欲求に基づく直接的・具体的な体験を通して健全な心身の発育発達が促され、生涯にわたる人格形成の基礎が培われる重要な時期であること、就学前教育・保育施設では環境との関わり合いによって発達に必要な経験を積み重ねていくことを重視し、この時期に園児が様々な環境と関わるができるよう意図的に教育及び保育的価値を含ませながら環境を構成し、生きる力の基礎を育成すること、また文科省の推奨整備についても触れ、就学前教育・保育施設における環境整備について述べてまいりました。加えて、当町においては、就学前教育・保育施設における環境整備に止まらず、家庭・地域・そこに暮らす人々、自然等、この町で乳幼児期を過ごす子どもたちを取り巻く全てのものを環境と捉え、この町で多くの人々と関わり、様々な体験を重ねることにつながる喜びを味わい、自分らしく生きる力を育むことを大切にされたこども園の整備を目指しています。」を追記している。

P.9 野田川地域の町立こども園・保育所の園児数の表を追加。

P.13 運営方法について、保護者説明会において現在の環境を望む声を多くいただいていること、子どもたちにとって、施設環境と保育士体制が同時に変更となる民営化の移行につきましては、保護者の理解を得ることは難しいと判断し、公設公営方式を採用することを明記した。

今後の予定やスケジュールについては、お示している整備計画(基本構想)（案）を整備計画（基本構想）として計画を進めていきたいと考えている。

令和6年度については、速やかに土地の不動産鑑定を行うこととしている。鑑定の結果、町が見込む予算を超える場合には、場所の取得についての根本的な見直しや計画を進めていけるのかの判断・協議を進めていきたい。

（意見）

保護者・住民説明会で主な意見、反応は。

（回答）

町は、保護者の声を一番大切に考えている。保護者からは、場所についての大きな反対はなかったと受け止めており、町が交通や水害に対する課題を解決した上で、1日でも早い建設を望まれていると認識している。

かえでこども園、つばきこども園が整備された中、野田川地域の計画は白紙撤回となり、設置時期が遅れている。子どもたちの教育・保育の環境に地域間格差が生まれていることを重く受け止め、1日でも早い整備を進めていきたい。

整備計画(案)に対して理解をいただくために開催した説明会であり、交通問題・水害に対する具体的な対策を

示していない段階では石川に整備することに賛成も反対も述べるできないといった意見もあり、合意形成の難しさを痛感したが、計画候補地に整備を進めていくこと自体に対しては、大きな反対はないものと思っている。

交通問題・水害に対しての、しっかりとした対応策を示した説明を行った後に、1日でも早い整備を進めていきたいと感じた説明会であった。

(意見)

(案)が取れることによって、色々具体的な協議が進められる状況となる。

用地についても、まず調査をして、折り合いがつけば進んでいくことと理解した。

人件費や建設資材が高騰しており、早めに整理されておく方がよい。

整備費見込が14億3,300万円となっているが、増額となった場合の許容範囲はあるのか。

(回答)

財政当局からも指示を受けており、14億3300万円で収められるよう工法等の工夫や補助金の活用等を関係課と協議を進めている。

(会長)

与謝野町幼保連携型認定こども園の整備計画(基本構想)の(案)を本会議をもって削除することについて意見等をいただきたい。

(委員)

意見なし

(委員)

与謝野町幼保連携型認定こども園の整備計画(基本構想)(案)は与謝野町幼保連携型認定こども園の整備計画(基本構想)とすることで了承。

(意見)

このことは一体どこまでが周知されてこれからどのように広報を進められるのか。

現場の先生方にも色々な声があるということを知った上で、同じ気持ちで新しい園整備を進めてほしい。

(回答)

各園には、認定こども園整備方針、整備計画(案)、概要版、保護者説明会QAを配布しており、情報を共有している。また整備計画(案)、町長の整備方針説明動画をHPに掲載しており、誰でも閲覧いただける環境としている。

4月以降早い段階で保護者説明会の質疑応答集、住民説明会の意見等についても、ホームページで公表していきたいと考えている。

説明会出席者には、いつでも保育所・こども園や子育て応援課にご意見等をお寄せいただきたいということも説明をしている。

1人でも多くの方の意見をいただき、より良い園の整備を進めていきたいと考えている。

(意見)

これからが本当の意味での説明会になってくる。親切丁寧に説明をしていただきたい。

令和6年度放課後児童健全育成事業（学童保育事業）について…資料6

学童保育は、保護者が労働等によって昼間子ども見れない環境の小学生の預かり事業であり、キッズステーションとは違い、対象者の方しか利用できない。

月曜日から土曜日まで毎日開設し、夏休み・冬休み・春休み期間は、朝から夕方まで開設している。利用料は毎月3000円、8月は6000円となっている。

これまで与謝野町社会福祉協議会が町内の学童保育所6ヶ所全てを一括で業務受託されていたが、令和6年度からはハーベストネクスト株式会社に受託先が変わる。宮津市で給食センターを運営されており、学童保育、給食サービス等を全国展開されている会社である。

新年度予算を16,865千円増額、約70,000千円の事業とし、定員20名の市場第2学童保育所を新たに開設することとしているが、他地区では、待機児童を抱えている状態となっている。

全ての学童保育所に資格をもった指導員を配置し、1人1人の子どもたちをしっかりと目配り等ができる体制を整え、学びの時間、生活のリズムを意識付けさせる指導、行事、体験プログラム等を行っていく。

拡充される保育サービスとしては、学童保育所の来所・退所、保護者アンケートや緊急時の連絡が可能となる保護者連絡アプリ導入することとしているほか、弁当の手配サービスを400円程度の価格設定で、夏休みから実施したいと考えている。また誕生日会、人形劇、体験活動をはじめ、全7ヶ所の学童利用児童を集めた事業等、内容を充実させていきたい。

(意見)

ハーベストネクスト株式会社が子どもたちの指導をされるのか。

指導の中身については、社会教育課で考えられるのか。

(回答)

各学童保育所での指導は、会社に雇用された指導員により行われる。これまで指導されていた指導員を9割程度再雇用されると聞いている。

指導内容、プログラム等は会社が企画・立案される。

(意見)

学校との関わりはどのようになるのか。

(回答)

各学童保育所、学校との連絡調整は、統括指導員が行うこととなっている。また、これまでは学童保育所までの下校班をつくって子どもたちだけで学童保育所に来ていたが、学童利用児童を学校まで迎えに行くサービスを開始する。

(意見)

こどもの森保育園でも学校長期休暇期間に学童保育事業が実施され、三河内地区の子ども、こどもの森卒園児の預かりが行われているが、こどもの森卒園児は、自費となっており負担が大きい。

三河内地区以外の方も、こどもの森を利用したい等、申請時に利用したい施設を希望できるようにしてほしい。

申請後に、施設を希望する等の個別対応ができるのか。

(回答)

通学している小学校の学童保育所に通うことを基本にしているが、保護者と調整し、こどもの森の学童を利用される場合もある。本来なら、三河内地区の児童は三河内学童保育所に通常時も長期休暇期間中も利用できる

のが、理想であると考えている。

希望されるすべての方が利用できるよう待機児童を解消していきたい。

(意見)

市場第 2 学童クラブが設置されるが、どのような基準で第 1 学童と第 2 学童への児童の振り分けされたのか。現状、同じクラスの児童が 2 ヶ所に別れることになる。

今後も場所は 2 ヶ所でされていくのか。他の場所で 1 ヶ所にまとめる予定等があるのか。

(回答)

市場地区が一番多く待機児童を抱えており、今回、第 2 学童保育所を設置することとした。

第 1 学童と第 2 学童の振り分けについては、兄弟が別々の学童保育所にならないよう配慮したほか、今回については、4 年生は第 2 学童、3 年生は第 1 学童、1・2 年生は、岩屋地区の児童を中心に第 2 学童、四辻・幾地の児童を第 1 学童に、男女バランスを考慮し振り分けている。

2 箇所の学童保育所を 1 箇所に集約することについては、利用希望人数が減少しない限り集約はできない。シミュレーションでは、向こう 4 年間は 2 箇所が必要な状態が続くと考えている。

その他

子ども・子育て支援事業計画策定に係る調査回収数報告書

2 月 16 日から 3 月 4 日までを調査期間として、ニーズ調査を実施。配布については園、学校を通じた配布、郵送により行った。

小学生調査については、兄弟・姉妹の最年少の児童を対象、就学前児童調査については、未就園と就園児がいる場合は、就園児を対象とした。

就学前児童調査については、対象者 751 名の内、514 通の調査票を送付し、回収数 330、回収率 64.2%であった。

小学生アンケートについては、対象者 876 名の内、652 通の調査票を送付し、回収数 411、回収率が 63%であった。前回調査と比較し、就学前児童調査については、3.4 ポイント増、小学生調査については、3.3 ポイント減となった。

分析結果については、次回の会議でお示しする。

委員の退任について…本日の会議をもって、各園の保護者会、学校 PTA 代表の委員任期が満了。

4. 閉会